

重点戦略2 個性と魅力にあふれる文化と学術の地域づくり

施策(1) 個性と魅力にあふれる文化の創造と発展

1) 石川の優れた文化の継承と発展

① 石川の文化の裾野の拡大とさらなる高みを目指し、いしかわ文化振興条例を 抛り所に、本県の優れた文化を次代に継承し、さらなる発展につなげます。

- ・全国最大（120億円）のいしかわ県民文化振興基金を活用して、文化団体の自主的・主体的な文化活動を支援します。
- ・文学、音楽、美術、デザイン、写真、演劇、舞踊、メディア芸術などの振興を図ります。
- ・能楽、邦楽、日本舞踊などの担い手が技能を磨く場の確保などにより、伝統芸能の継承と発展を図ります。
- ・輪島塗、山中漆器、加賀友禅、九谷焼などの伝統工芸の継承と発展を図ります。【重点戦略4－施策(6)－2)－②参照】
- ・豊かな自然に育まれた食材や、地酒、発酵食品、これらの調理法、器としての伝統工芸品など、歴史と伝統に裏付けられた食文化の継承と発展を図ります。
 ◇海外での食文化提案会などにより、本県食文化の奥深さや多彩な魅力を国内外に広く発信します。
- ・茶道、華道、書道などの生活文化や芸能、国民的娯楽の振興を図ります。
- ・ふるさとの美しい景観・里山里海の保全、祭りなど地域住民が主体となったふるさと文化を継承する取組みを支援するとともに、さらなる掘り起こしに努めます。
- ・オーケストラ・アンサンブル金沢による音楽文化を国内外に発信します。
- ・伝統文化の継承者や、文化に関する創作活動などの実践者、文化財などの保存・活用に関する専門的な知識や技能を持つ者など、文化の担い手を育成します。
- ・子どもたちが伝統芸能等を体験・鑑賞する機会を充実し、次代の文化の担い手として、石川の優れた文化を継承していくよう取り組みます。
- ・文化活動で顕著な成果を収めた者や文化の振興に貢献された者の顕彰に努めます。

2) 文化遺産の発掘・保存・活用

① 有形・無形文化財や民俗文化財、史跡・名勝・天然記念物などの歴史的文化的遺産の発掘や、その適切な保存、活用を進めます。

- ・県民が文化財に親しむ機会の充実のため、公開、活用に向けた取組みを進めます。
- ・石川県文化財保存修復工房を中心とした文化財の保存・修復技術の継承や情報発信に取り組めます。
- ・前田育徳会が所蔵する文化財の保存・研究等を支援することなどにより、将来的な尊経閣文庫の誘致に向けた環境を整備します。

② いしかわ歴史遺産、日本遺産等、地域固有の貴重な文化財の活用を促進します。

- ・地域に点在する有形・無形の文化財を束ね、世代を超えて受け継がれている歴史、伝承、風習等の本県の魅力を伝える物語を「いしかわ歴史遺産」として認定・発信します。
- ・日本遺産に認定された「灯り舞う半島 能登～熱狂のキリコ祭り～」を維持・継承し、魅力を発信します。
- ・城下町金沢や霊峰白山の世界遺産登録に向けて、引き続き、調査研究を進めます。

③ 金沢城の学術的価値と特徴の解明に向けた総合研究を実施し、国内外へ情報を発信します。

- ・スマートフォン用の解説アプリケーションによる情報発信等を行います。

④ 兼六園を文化財庭園として保全し、次世代に継承していきます。

3) 文化に親しむ環境づくり

① 自主的に多様な文化に触れ、関心や理解を深めるなど、県民の文化意識の向上を図ります。

- ・「いしかわ文化の日」及び「いしかわ文化推進期間」に、気軽に文化に親しめるようなイベントを集中的に開催します。

② 子どもや高齢者、障害者を含むあらゆる方々が文化に親しむ機会の充実と、文化施設の充実・利用促進に取り組めます。

- ・文化に親しみ、より身近に感じることができるよう、多くの人が優れた文化を鑑賞できる機会の充実を図ります。
- ・文化活動への参加や活動成果を発表する機会の充実を図ります。
- ・美術館、博物館、音楽堂など文化施設での創意工夫を凝らした取組みにより、施設の魅力をアップさせ、県民の文化鑑賞への意欲を高め、施設の利用を促進します。

③ 金沢城公園の整備及びしいのき迎賓館や文化施設の利活用を促進します。

- ・金沢城公園の整備を進めます。
- ・季節ごとにしいのき迎賓館や文化施設が連携したイベントの実施や、文化施設共通利用券の発行、情報発信などにより、兼六園周辺文化の森の回遊性向上に取り組めます。

施策(2) 高等教育機関の集積を活かした「学都石川」の魅力向上

1) 高等教育機関の「学び」の環境の充実

① 「大学コンソーシアム石川」を核とした、高等教育機関の「学び」の充実を図ります。

- ・いしかわシティカレッジ（学生の単位互換事業など）、インターンシップ、学生の海外留学促進等のグローバル人材育成など、高等教育機関相互や企業等との連携プロジェクトを促進し、学びの環境の充実を図るとともに、その魅力を積極的に発信します。

② 高等教育機関と国際機関等との連携を促進し、国際的な学術交流を促進します。

- ・学生を国連本部等の国際機関に派遣し、国際感覚を学ぶ機会を提供します。
- ・県内の高等教育機関やその研究者と国連大学サステイナビリティ高等研究所が連携して開催する学会やシンポジウム等により、学術交流を促進します。

2) 高等教育機関による「地域の活性化」の推進

① 地域が抱える課題解決に向け、高等教育機関の知を活かし、地域の活性化の取組みを推進するとともに、地域課題に主体的に取り組み課題解決できる人材を育成します。

- ・高等教育機関や学生と地域が連携して実施する地域課題の解決への取組みに対して、支援を行います。

② 石川県公立大学法人により運営される看護大学及び県立大学において人材育成や地域貢献を推進し、地域から支持される特色・魅力ある大学となるよう様々な取組みを行います。

- ・看護大学については、本県の保健・医療・福祉分野を牽引する看護師・保健師を育成します。
- ・専門看護師をはじめとする看護リーダーの養成にも取り組み、地域医療の質の向上に貢献します。
- ・県立大学については、農林水産業、製造業等で活躍できる人材を育成します。
- ・産学官連携のもと、受託研究や共同研究を推進し、地域産業の発展に貢献します。

施策(3) 国際交流の拡大とグローバル化に対応した多文化共生の促進

1) 世界の各地域との多様な国際交流・国際協力の推進

- ① 友好交流地域をはじめ世界各地とのネットワークを活用して、多様な交流を進めます。
 - ・友好交流地域である中国・江蘇省・韓国・全羅北道、ロシア・イルクーツク州をはじめ、世界の各地域との積極的な交流を進めます。
 - ・東京オリンピック・パラリンピックを契機とした新たな自治体間交流を促進します。
- ② 高等教育機関の集積や文化・歴史・自然など石川の特徴を活かした国際交流を推進します。
 - ・県内の大学等が行う海外との学術交流、人材交流を促進します。
 - ・本県の豊かな文化、歴史、自然を活用し、国際交流を推進します。
- ③ 地域のリソース（資源）を活用した国際協力・貢献を推進します。
 - ・友好交流地域との技術協力のほか、JICAと連携した国際協力を推進します。

2) 日本語・日本文化研修生や留学生等による石川の魅力や文化の発信の推進

- ① 日本語・日本文化研修生や留学生等の受入れを促進します。
 - ・石川ジャパニーズ・スタディーズ・プログラムの体制充実により研修生の受入れを促進します。
 - ・留学生交流会館の運営や奨学金などの支援により、留学生の受入れを促進します。
- ② 日本語・日本文化研修生や留学生等による石川の魅力や文化の発信を推進します。
 - ・モニターツアーやワークショップの実施を通じて、留学生等による海外に向けた本県の魅力発信を推進します。

3) 外国人住民との多文化共生の促進

- ① 外国人住民に対して相談事業等を通じた生活支援を行います。
 - ・(公財) 石川県国際交流協会や市町等が実施する外国人住民への相談事業を支援します。
- ② 外国人住民の地域コミュニティ等への参画を促進します。

- ・市町等が開催する国際交流イベントへの支援などにより、外国人住民と日本人住民の相互理解を促進します。

4) 民間国際交流団体の充実と国際社会に通用する人材育成

- ① 民間国際交流団体の充実と行政との連携・協働体制づくりを進めます。
 - ・(公財) 石川県国際交流協会の機能の充実に取り組みます。
 - ・民間国際交流団体の活動を支援するとともに、連携を強化します。
- ② 国際社会に通用する人材の育成と県民の国際理解を促進します。
 - ・JETプログラムや青少年の海外留学支援などにより国際社会に通用する人材を育成します。
 - ・国の機関や団体等と連携した国際理解講座、国際フォーラムの開催などに取り組みます。
 - ・大学・企業等との連携や、留学生や海外の学校との交流活動を推進し、国際的視野を身に付けた人材を育成します。【重点戦略9-施策(1)-1)-④参照】